

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部幼児保育課

個人情報ファイルの名称	児童票（区立保育園在園児）	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	区立保育園在園児の生活状況を把握し、成長発達や指導過程等、保育に必要な情報を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄・親族関係、6健康状態、7病歴、8障害の有無、9診断結果、10職業、11電話番号	
記録範囲	区立保育園在園児及び保護者・親族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部幼児保育課

個人情報ファイルの名称	コドモン	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	区立保育園の運営及び園児の保育のため、児童情報の管理や保育に関する記録等を行う	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄・親族関係、6健康状態、7病歴、8障害の有無、9診断結果、10職業、11電話番号	
記録範囲	区立保育園の在園児及び保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育施設、就学先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイルの名称	保育業務システム（こあら）	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設入所事務、区立幼稚園就園事務、施設型給付費等の支給事務、ならびに私立幼稚園等園児への認定事務等の運営にあたり、入園選考資料の作成、認定要件の確認、在園情報及び口座情報等を運用するため。また、保護者負担額の決定にあたり必要となる住民情報及び税情報を収集し、管理するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄・親族関係、6健康状態、7病歴、8障害の有無、9診断結果、10職業（就労証明書）、11電話番号、12住民税額、13口座情報、14在籍施設、15教育・保育給付認定情報、16子育てのための施設等利用給付認定情報、17利用者負担額、18マイナンバー	
記録範囲	保育所入所申込者及び世帯員、保育所在籍者及び保護者、区立幼稚園在籍者及び保護者、私立幼稚園等在籍者及び保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育施設、区立幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部幼児保育課

個人情報ファイルの名称	一時保育業務システム	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	区立保育園の緊急一時保育を利用する児童情報の管理を行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄・親族関係、6 健康状態、7 電話番号	
記録範囲	区立保育園緊急一時保育を利用する児童の基本情報、送迎者と保護者の連絡先	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	区立保育園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部幼児保育課

個人情報ファイルの名称	保育調書（認可保育園等の在園者）	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設入所事務等の運営にあたり、認定要件の確認及び在園情報、口座情報を管理する。また、保護者負担額の決定にあたり必要となる税情報を管理する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄・親族関係、6健康状態、7病歴、8障害の有無、9診断結果、10職業、11電話番号、12住民税額、13口座情報、14在籍施設、15教育・保育給付認定情報、16利用者負担額、17マイナンバー	
記録範囲	認可保育園等の在園児およびその保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部幼児保育課

個人情報ファイルの名称	個人別調書（私立幼稚園等在園者）	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用給付認定審査事務における本人及びその保護者の資格審査のために使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4続柄、5マイナンバー、6在籍施設名、7在職証明書、診断書等保育を必要とする理由を証明する書類	
記録範囲	施設等利用給付認定を受ける者及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】 こども未来部幼児保育課

個人情報ファイルの名称	施設等利用給付システム（ひつじ）	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	私立幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等を利用する園児の保護者への補助金支給にあたり、支給要件の確認及び支払手続きに利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄、6住民税額、7口座情報、8在籍施設、9施設等利用給付認定情報、10保育料納付額、11補助金支給額	
記録範囲	補助金申請者、申請者の子及び申請者と生計を一にする者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保育施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区こども未来部幼児保育課 (所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【保管課】 こども未来部幼児保育課

個人情報ファイルの名称	保育所AI入所選考	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設入所選考事務	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5続柄・親族関係、6健康状態、7病歴、8障害の有無、9診断結果、10職業（就労証明書）、11電話番号、12住民税額、13口座情報、14在籍施設、15教育・保育給付認定情報、16子育てのための施設等利用給付認定情報、17入所選考情報	
記録範囲	保育所入所申込者及び世帯員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育施設、区立幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 文京区こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和8年4月1日